

休日の部活動の停止について Q&A

Q 1 休日の部活動を停止する理由はなぜですか。

A 少子化が進む中、将来の学校部活動を今までどおりの体制で取り組むことが厳しい状況にあります。

また、学校における働き方改革が進む中、より一層厳しいものとなり、学校部活動を地域へ移行する方針で進められています。

七尾市では、段階的移行として、まず休日における地域移行を令和7年度末を目指して取り組んでいます。

なお、休日の部活動での練習はできませんが、練習試合や大会等の参加は引き続き行えます。

休日のクラブについては、すでに受け入れ可能な競技もありますが、クラブがない競技については保護者主体のクラブ設置など引き続き調整していきます。

Q 2 そもそも平日の活動時間を2時間程度、休養日を週2日以上設けること等が示されているのはなぜですか。

A 「スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間について」（平成29年12月18日公益財団法人日本体育協会）では、「行き過ぎたスポーツ活動を行うことは、スポーツ外傷・障害やバーンアウト（燃え尽き症候群）のリスクが高まり、体力・運動能力の向上につながらず、具体的には、休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること、さらに、週当たりの活動時間における上限は、16時間未満とすることが望ましい」とされています。本ガイドラインでは、こうしたスポーツ医・科学の研究を踏まえて、活動時間等に関する基準を示しております。スポーツ医・科学に基づく適切な運動部活動の実施により、成長期にある生徒が、バランスの取れた生活を送るとともに、自らのニーズに合ったスポーツ活動を行うことが期待されます。

現在、七尾市の部活動の休養日は、平日2日、休日どちらか一日を休養日とし、活動時間は平日2時間、休日は3時間を基本としています。（大会など参加は別）

Q 3 このまま部活動で活動はできないのですか。

A これまで部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、スポーツ・文化芸術振興を担ってきました。

しかし、少子化が進展する中、学校部活動の種目の減少など従前と同様の体制で運営することは難しくなってきており、今後、学校や地域によっては存続が厳しい状況になってきます。

また、競技経験・指導経験のない教師が指導せざるを得なかつたり、休日も含めた部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっており、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなるなどの問題が浮き彫りになってきており、まずは休日の部活動の地域移行を行うというものです。

Q 4 令和8年度から休日の部活動を停止し、地域移行になった場合、休日の練習試合、大会等の参加はできないのでしょうか。

A 休日の部活動での練習はできませんが、練習試合や大会等の参加は引き続き行えます。

Q5 休日の部活動が地域クラブに移行した場合、平日の部活動はどうなるのですか？

A 平日の部活動はこれまでどおりの活動となります。なお、平日についても可能な場合は、地域クラブへの移行を進めています。

Q6 地域クラブの指導者は、部活動の顧問とは異なるのでしょうか。

A 地域クラブは、学校とは関係なく地域の指導者が指導するものです。顧問は学校部活動における指導者です。ただし、一部の競技では、顧問や部活動指導員が学校業務終了後、本人の希望により地域の指導者として携わることがあります。

Q7 地域クラブに、参加費はあるのでしょうか。

A 学校の保険とは別にスポーツ安全保険に加入する必要があるため、参加費は必要です。詳しくは入りたい地域クラブに確認をお願いします。また、ボールやビブス等の経費が掛かる場合があります。

Q8 学校の部活動と異なる競技の地域クラブに参加することは可能でしょうか。

A 可能です。ただし、双方の活動が、生徒自身の負担にならないよう配慮する必要があると考えます。また、部活動のみの参加や部活には入らず地域クラブのみの参加も可能です。

Q9 地域クラブの指導をしたいのですが、どうすればよいでしょうか。

A 地域クラブでの指導を希望する場合は、市教育委員会や各競技団体にお問い合わせください。

Q10 平日の練習と、休日の地域クラブでの練習と、どのように連携を図っていけばよいでしょうか。

A クラブへの完全地域移行になるまで部活動がメインと考えられます。部活動の顧問と地域クラブの指導者が連絡を取り合い、互いの活動内容や指導内容を理解していくことが、今後大切になります。

Q11 現在の小学生が中学校に入る頃には、部活動がなくなってしまいますか。

A 令和8年度末までに部活動がなくなるということではありません。まず、休日の部活動のあり方について、できる範囲で地域に移行する方法や枠組みを作ることが目標です。今後、部活動の完全廃止の条件として、クラブ活動の充実が必須となりますので、当分の間、平日の部活動は、これまでどおり実施されます。

Q12 今まで学校で行っていた部活動の枠組みはそのままにして、休日だけ地域の人が教員に代わって指導するということですか

A 休日の地域クラブは、学校の部活動とは異なるものです。参加は任意で、学校の部活動とは別に、地域クラブの責任の下で活動が実施されていくことになります。小学生対象のスポーツ教室の中学生版が地域クラブと同等であると思っていただけると理解しやすいと思います。

Q13 今ある部活動は、すべて地域クラブ活動になっていきますか。

A 今は人数が足りている部活動だとしても、今後、少子化により、部員が減少し必ず存続が出来なくなってくることも考えられます。子どものニーズをしっかりとらえながら、担い手を広く募ることで、可能な限り、今の部活動の活動を地域クラブ活動として移行していくよう努めていきますが、子どものニーズや指導者がいない場合、地域クラブがない種目がでてくることも考えられます。

Q14 地域移行に伴う中学校体育連盟との位置づけ、公式戦における参加登録のあり方など、中学校団体とするのかクラブチームとするのか明確化してほしい。試合が無くなれば子どもたちのモチベーションも下がり何のために部活動をするのか目的を見失ってしまうのではないかでしょうか。

A 中学校体育連盟等に係る大会については、地域クラブでの参加も可能ですが、厳しい条件がある競技もありますので、七尾市では中学校単位での試合出場が望ましいと考えています。大会のあり方については、中学校体育連盟が所管していますので、情報を収集して対応していきます。

Q15 今後平日の部活動はどうなるのでしょうか。

A 国は平日の部活動についても、徐々に地域移行していくようにとの方針を示しています。七尾市では、令和8年度からは休日の部活動を停止することは決定しています。今後平日の部活動についても地域クラブ活動への移行を検討していくことになります。

Q16 どういった地域クラブ活動が、いつどこで活動しているかのラインナップのようなものはありますか。

七尾市のホームページで掲載しており、随時更新していく予定です。
